

2019年6月27日

株 主 各 位

東京都渋谷区本町一丁目6番2号
カシオ計算機株式会社
代表取締役 社長 櫻 尾 和 宏

第63回定時株主総会決議ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、本日開催の当社第63回定時株主総会において、下記のとおり報告並びに決議されましたのでご通知申しあげます。

敬 具

記

- 報 告 事 項**
1. 第63期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第63期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）計算書類の内容報告の件
本件は、上記の内容を報告いたしました。

決 議 事 項

第1号議案

剰余金の処分の件

本件は、原案どおり承認可決されました。期末配当金につきましては、1株につき25円と決定いたしました。なお中間配当を含めました年間の配当金は、1株につき45円となります。

第2号議案

資本準備金の額の減少の件

本件は、原案どおり承認可決されました。

(1)減少する資本準備金の額

資本準備金64,565,597,149円のうち50,000,000,000円を減少し、その減少額全額をその他資本剰余金に振り替え、減少後の資本準備金の額を14,565,597,149円とすることに決定いたしました。

(2)資本準備金の額の減少が効力を生ずる日
2019年8月31日

第3号議案

定款一部変更の件

本件は、原案どおり承認可決されました。監査等委員会設置会社移行のため監査等委員会及び監査等委員である取締役に関する規定の新設並びに監査役及び監査役会に関する規定の削除等所要の変更を行いました。

- 第4号議案** 取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件
本件は、原案どおり取締役（監査等委員である取締役を除く。）として、樫尾和宏、山岸俊之、高野 晋、樫尾哲雄、尾崎元規の各氏が選任され就任いたしました。なお、尾崎元規氏は社外取締役であります。
- 第5号議案** 監査等委員である取締役3名選任の件
本件は、原案どおり監査等委員である取締役として、内山知之、千葉通子、阿部博友の各氏が選任され就任いたしました。なお、千葉通子、阿部博友の両氏は社外取締役であります。
- 第6号議案** 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額設定の件
本件は、原案どおり取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額を年額4億円以内（うち社外取締役分年額3千万円以内）とし、従来どおり使用人兼務取締役の使用人分の給与を含まないものとして承認可決されました。
- 第7号議案** 監査等委員である取締役の報酬額設定の件
本件は、原案どおり監査等委員である取締役の報酬額を年額7千万円以内として承認可決されました。
- 第8号議案** 取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式の割当てのための報酬決定の件
本件は、原案どおり取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）に対して支給する金銭報酬債権の総額を、第6号議案で承認可決されました取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額、年額4億円以内の枠内で年額1億円以内（使用人兼務取締役の使用人分の給与を含まない。）、発行または処分をされる当社の普通株式の総数は年80,000株以内として承認可決されました。
- 第9号議案** 故 代表取締役 樫尾和雄氏に対する特別功労金贈呈の件
本件は、原案どおり2018年6月18日付で逝去されました故 代表取締役 樫尾和雄氏に対し、在任中の功労に報いるため特別功労金として2億円を贈呈することで、承認可決されました。

「監査等委員会設置会社」への移行について

第63回定時株主総会において、定款一部変更の件が原案どおり承認可決されましたので、当社は「監査等委員会設置会社」へ移行いたしました。従来の監査役、監査役会に代えて、過半数の社外取締役で構成される監査等委員会を設置いたしました。なお、本株主総会終了後開催されました当社取締役会において、次のとおり代表取締役及び執行役員が選定及び選任され、就任いたしました。また、当社監査等委員会において常勤の監査等委員が選定され、就任いたしました。その結果、当社役員は下記のとおりとなりましたので、併せてご通知申し上げます。

代表取締役社長	役員	檜尾和宏
取締役執行役員	役員	山岸俊之
取締役執行役員	役員	高野晋
取締役執行役員	役員	檜尾哲雄
社外取締役	役員	尾崎元規
監査等委員(常勤)	役員	内山知之
社外取締役委員	役員	千葉通子
社外取締役委員	役員	阿部博友
専務執行役員	役員	増田裕一
常務執行役員	役員	檜尾隆司
執行役員	役員	伊東重典
執行役員	役員	持永信之
執行役員	役員	中山仁志
執行役員	役員	矢澤篤志
執行役員	役員	守屋孝司
執行役員	役員	植原正幸
執行役員	役員	稻田能之
執行役員	役員	井口敏之
執行役員	役員	太田伸司
執行役員	役員	田村誠治
執行役員	役員	泉徹郎
執行役員	役員	加藤朋生
執行役員	役員	河合哲哉
執行役員	役員	青鹿行男
執行役員	役員	中村慎一

以上

〈期末配当金のお支払いについて〉

第63期期末配当金は、同封の「第63期期末配当金領収証」によりお支払いいたしますので、お近くのゆうちょ銀行全国本支店及び出張所並びに郵便局（銀行代理業者）で、払渡期間内（2019年6月28日～2019年7月31日）にお受け取りください。

なお、振込先をご指定の方には、「配当金計算書」及び「お振込先について」を同封いたしますので、ご確認くださいようお願い申し上げます（株式数比例配分方式を選択された場合の配当金のお振込先につきましては、お取引の口座管理機関（証券会社）へお問い合わせください）。

〈上場株式配当等の支払いに関する通知書について〉

租税特別措置法の2008年改正（2008年4月30日法律第23号）により、当社がお支払いする配当金について、配当金額や徴収税額等を記載した「支払通知書」を株主様宛にお送りすることになっております（同封の「配当金計算書」が、「支払通知書」を兼ねることになります）。

なお、「支払通知書」は、株主様が確定申告をする際の添付資料としてご使用いただくことができます（株式数比例配分方式を選択されている場合は、お取引の口座管理機関（証券会社）へお問い合わせください）。

